

政治を知ると世の中のしくみが視えてくる

市議会だより

かつらぎ

KATSURAGI

Vol. 47
2022.12.1.

Parliamentary reports of Katsuragi



特集 きかせて！市民の声

▶ 「二十歳の集い実行委員会」の皆さん

報告 令和4年第3回葛城市議会定例会

▶ 今号の目次は4ページをご覧ください

特集

きかせて！市民の声

新成人の本音を聞きました（二十歳の集い実行委員会）

今回は、令和4年度「二十歳の集い実行委員会」を訪ねました。過去に2回実行委員会へのインタビューを行っていますが、メンバーは毎年代わります。今回も若者らしい斬新な意見を聞くことができました。実行委員のお一人は、北海道からスマートフォンによるリモートでの参加でした。

出席者9人に聞いてみました

- ① 議会の年間開催数は？……知っている（4回）0人
- ② 議場の場所は？……知っている（新庄庁舎5F）0人
- ③ 議会だよりをご存知ですか？……知っている2人

地域貢献していますか？

手 話ボランティアと点字翻訳ボランティア、人の悩みを聞くボランティア等をやっています。依頼してくださった方に喜んでいただけるのが一番のやりがいです。

大 学で育てた花を地域に配る花いっぱい運動とか、地域防災について地域の人や学生との間で話をして盛り上げる活動をしています。消極的な性格でしたが、積極性・自主性が生まれました。



将来、葛城市に住みたい？

小 さな子が好きなので、葛城市内の幼稚園が保育園で働きたいと思っています。

北 北海道の大学に行ったのは、都会の近くで自然豊かところが奈良と似ているから。奈良や大阪で就職できれば愛する故郷葛城市に住みたいです。

目 新しいものが好きなので都会に住みたい。服飾系やメイクが好きなので、そういうものを人に提供したいです。



葛 城市に住んでいるかは分かりませんが、紅茶とかお酒に関係するお仕事をして自立したいと思っています。

新 しい場所や人混みが苦手なので、都会に出るよりは田舎で暮らしたいという気持ちがあります。図書館やマルベリーホールのようなところで働けたらいいと思います。

葛城市に欲しいものは？

山 とかを活かしてキャンプ場やグランピングとか、遊べる施設があったらいいと思います。

シ ョッピングモールのようなぶらぶらできる場所が欲しいです。



安 くて集まるところが欲しい。日本酒を揃えたお店とかカフェとかも欲しいです。



葛城市の教育について

小 学校の時は、田植えや岳のぼり、當麻連座（練供養）など地域の行事で学校が休みとなり、様々な体験ができる機会があつて良かったです。

高 校に行つてプレゼンの授業が多かったので、中学校の頃からグループで話し合いができる授業があつたら楽しめたんじゃないかと思っています。

体 が弱かったので、高校生まで医療費が無料というのがすごいと思います。親も気負わずに教育できるのでありがたい。

幼 幼稚園と小学校が接していて、小学生の時に幼稚園祭りを手伝えたのが良かったです。

18歳成人をどう思う？

契 約やクレジットカードの所持は、その分リスクが高くなるけれど、学校でそういうことを教わった。選挙権も18歳からとなり良かったと思います。

18 歳ぐらいからそろそろ大人かなという気分になり、20歳でお酒を飲めるようになるので20歳でいいと思います。

18 歳は知らない情報が沢山あり危険が多いかな。親が教えられることは限られるので、年齢を下げるのなら高校生の間に教育で教えておくべきだと思います。



若い人が選挙に行くには？

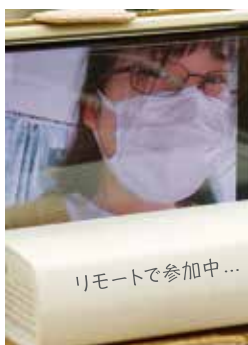
選 挙だけに行くのがめんどくさいというのがあるので、夏祭りのように花火や屋台があつて、おまけに選挙というのがあつたら行くと思う。

高 校の生徒会選挙で、実際の選挙会場みたいな感じにして投票したら、選挙のイメージが湧くし、こんなに簡単に投票できるんやと感じた。そういうことを教育に取り入れていったらいいと思う。



好 きなユーチューバーが選挙に行こうと言っていて「今選挙なんや。なら行こう」となった。他の人もそうなのでは。政治に無関心という訳ではなく解りにくいから。この人はこういう経歴で具体的にこんなことをしますよとか、若者のためにこんなことをやりますとかを冊子にして配っていただけたら選挙に行きやすくなると思います。

若 者の割合が減り高齢者の割合が増えていくことで高齢者受けのいい政策に傾倒していく。すると若者は関心を持てず、住みにくくもなり、高齢化に拍車をかける。政治家の間口を広げ、有効な中長期的な政策を持った人が参画しやすくなれば、若者も無力感を抱かず政治に向き合えるのではと思う。



令和4年第3回葛城市議会定例会 を開会しました

- 令和3年度一般会計と特別会計の決算を認定
- 「和解することについて」賛成多数で可決

令和4年第3回定例会（9月議会）は、9月2日から22日までの日程で開会しました。

初日には、市長から人事案件、報告案件、決算認定、補正予算と条例関係、和解案件が提案されました。

2日目、3日目は一般質問が行われました。

その後、各常任委員会と予算・決算特別委員会、議会改革特別委員会にて関係する議案等の審査を行いました。

最終日は、この日提出された補正予算の追加議案も含めて、各委員会に付託された議事について採決を行いました。

決算特別委員会の
審査結果はこちら

P6～7

議会改革特別委員会などの
調査案件はこちら

P7

各議員の一般質問は
こちら

P8～14

予算特別委員会の
審査結果はこちら

P14

全議案の審議結果の
一覧はこちら

P15

議案審議

交付金返還を求めた住民訴訟の和解

■議案内容

議第49号「和解することについて」

加守地域保全向上委員会が、平成19～28年度までに受けた交付金の一部について、市が同委員会及び代表者であった西井覚氏に対して、不当利得返還請求ないしは損害賠償請求を求める住民訴訟について、市が和解を進めるにあたり、審議しました。

■和解案の要旨（抜粋／要約）

西井覚氏は同委員会に対し、損害賠償金として、244万円の支払い義務があることを認める。同委員会は、前述の支払いを受けたときは、市に対し、244万円を支払うこととする。

■主な質疑

問 この和解案を受け入れるという判断に至った理由は。

答 原告、補助参加人、県において合意するという方向性が示されたため、これを受け入れるという苦渋の決断を行った。

問 原因について、今後どのように調査するのか。

答 残っている資料等を可能な限り再検証し、再発防止に繋げ

ていきたい。関係者の聞き取りについては限界があるが、職員に対しての聞き取りは可能である。

市長 原因の調査に努めることが和解案の要旨の1つであるため、和解案を受け入れるということは、行政としてその姿勢を示していかなければならないという思いである。

■賛成討論

住民訴訟を提起された原告団に、これ以上の負担をかけるべきではない。ただし、受け付ける領収書の見直しは必要である。

■反対討論

交付金を国・県に返還するのであれば、根拠が明確でなければならぬ。どの事業にいくら不正受給があったのかを示さない和解案は結ぶべきではない。

■採決

本会議で賛成多数により可決

※補助参加…訴訟の結果に関して利害関係を有する第三者が当事者の一方を補助するために、その訴訟に参加すること（民事訴訟法第42条）

調査案件

「公共施設総合管理計画」の見直し

■報告内容

平成29年3月に策定した葛城市公共施設総合管理計画を、国からの計画の見直しの要請に基づき、その内容等を踏まえ、5年間の実績をもとに計画の改定を行い、8月にパブリックコメントを実施した。市民から様々な意見が寄せられており、取りまとめが終わりしだいホームページ等で公表する予定である。

■主な質疑

問 葛城市が公共施設の相互利用について協定を結んだという説明を受けた。広域連携という考え方と今後の公共施設マネジメントによる施設整理をどうするのか？

答 7月に大和高田市、香芝市、葛城市、上牧町、王寺町、広陵町、河合町の7市町間において、公共施設の一部につき共同で相互利用していく協定を結んだ。これは令和4年10月から令和5年3月までの実証実験ということになっており、今後の公共施設等の相互利用については、調査、検討していく。

意見 各施設の運用について、総合管理計画の内容と各年度の予算付けが違ふとなれば、審査に戸惑う。事務方にて方向性を示した上で、財政と整合性のとれた計画にしていきたい。

調査案件

騒音問題

調査案件

待機児童の解消

■就学前児童の保育と教育に関する諸事項

令和6年度より當麻地区に開園予定の民間こども園に関し、募集要領で示した定員200人程度という基準について、事業者と協議を行った結果165人となった旨の報告があった。関連して當麻第1保育所の将来的な廃止に伴い、當麻小学校区の子ども達が確実に新たなこども園に入所できるのかという問いに対し、保育事業者募集要領の中の条件に當麻第1保育所に在園する園児で転園希望者には入所を確約するとの文言を入れている

■住環境の改善に関する諸事項

「住み良さ」を考える時、住環境は生活に直結する点であり、とりわけ騒音については多くの方が関心を寄せる問題である。

市への騒音に関する問い合わせでは①事業所からの事業活動に伴うもの②農作業に伴うものが多いが、騒音規制法の対象となるのは法の定める機械設備を有する事業所に限られ、固定されていない機械等や作業道具が発する単発的な騒音については対象外である。従って、市内の特定な地域に散見される金属スクラップ

との説明があった。

続いて、待機児童解消のための保育士確保の状況について、潜在保育士登録再就職事業と保育士派遣事業により、この2年間で計6名の保育士確保に至った報告と、當麻第1・磐城第1保育所の在園児保護者を対象とした説明会実施の報告を受けた。



業や農作業等により発せられる騒音については、市や県の担当課が現地に赴いて騒音に対する取り組みと配慮をお願いしているのが現状である。

理事者からは、①騒音発生が予想される事業者からの開業届が出た場合、規制値内に収まるかの確認と事前指導を行っている。②新たに宅地となる地域については、開発業者から住民への説明を行っているとの報告があった。委員からは、農作業等の低騒音機械購入補助の検討を行っているかどうかの提案があった。

決算 審査

市のお金はどのように使われたのか？ 議会が厳しくチェックします

令和3年度の一般会計及び6つの特別会計、水道と下水道の企業会計の決算を9月14日から16日の3日間にわたり決算特別委員会において審査を行いました。本委員会で指摘された意見や要望は、今後の予算編成や予算執行に役立てられます。質疑の一部を紹介します。



奥本副委員長

杉本委員長



柴田委員

西川委員



松林委員

梨本委員



増田委員

谷原委員

ふるさと応援寄附事業

問 ふるさと応援寄附金5,160万8,000円の事務委託料の内訳は。

答 返礼品代や送料等に1,805万121円。ポータルサイトへの掲載・受付・返礼品手配等の業務委託料として277万9,535円となっている。

意見 本事業としては好調に推移をしており地元企業のPRにも貢献している。また、時限付きであるが、地方創生を兼ねた企業版ふるさと納税についても検討を重ねていただきたい。

人事管理事業

問 職員採用試験では何人採用したのか。

答 令和3年9月採用は一般事務職6人、土木技術職1人、保健師2人の計9人。令和4年4月採用は一般事務職5人、土木技術職1人、建築技術職1人、保育士・幼稚園教諭3人、社会福祉士1人、学芸員2人、一般事務職障がい者対象1人の計14人である。

新町公園管理運営事業

問 芝生管理アドバイザー委託については今後も継続していくのか。

答 日常の芝刈り等、簡易な作業については職員で対応できるが、芝の生育に係る部分について対応が難しい面もあり、習得状況も鑑み、継続するか検討したい。

意見 芝生の管理について多くの費用がかかっている現状に対し、本施設の管理・使用方法及び使用料についても歳入と歳出の差を埋める方法を考えていただきたい。

市の公式LINE

問 令和4年5月に開設した葛城市公式LINEの登録の周知は。

答 市のイベントなどで周知しているが、もっと周知の場を増やすように努力する。受信設定が分かりにくいと聞くが。お友達登録後、受信設定で得たい情報のみを選択することができる。更に使いやすいよう改善していきたい。

フードドライブ事業

問 人権教育推進事業におけるフードドライブ事業とは。

答 コロナ禍でイベント等が開催できなくなったため、葛城市人権教育推進協議会が人権教育地区別懇談会の代替事業として取り組んでいる事業の1つで生活困窮家庭に食料を配布している。これまでに12回開催され、直近の8月には、寄付された食料を30世帯に配布している。

意見 コロナが収まってもぜひ継続してほしい事業である。

消防団の水防

問 消防団は水害時に水防でも出動できるのか。水防の場合の出動命令系統は。

答 また、水防訓練は行っているのか。

答 水防水位を上回り、市の対策本部が設置されると出動ということになる。水防訓練はしていないので、今後は消防団と相談しながら行いたい。

議会ICT化に向け合意

9月議会において、議会改革特別委員会を開催し、今後、葛城市議会として検討していくべき事項として、1つ目に、「議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方について」、2つ目に、「タブレット端末導入等の議会ICT化等について」を中心に検討を進めていくことを確認しました。



議会改革特別委員会

■議員定数、議員報酬、政務活動費のあり方

各委員からは、「ある程度期間を定めて取り組むべき」「長期を見据えた議論を慎重にすべきである」等といった意見がありました。

これらの様々な意見を踏まえ葛城市議会の将来的な議会のあり方や議員としての姿を考える上で、議員研修で得たデータや類似団体を含めた一定のエビデンスを基に、現在の葛城市議会の状況を報告書にまとめることに決定しました。

■タブレット端末導入へ

メーカー2社を招いて説明を受けました。また、近隣の先進地を視察しました。

委員会では「執行部と事務局の負担にならないか」や、「資料の検索が容易にできるので議会運営や議員活動の効率化が期待できる。今後リモート会議等の機能にも期待したい」などの意見があり、詳細部分については調整することとし、導入する方向で進めていくことを確認しました。

県域水道一体化調査特別委員会

水道事業認可に係る水量調査の中間報告および県内12市の経営分析比較表の報告を受けた後、質疑応答を行いました。

問 市民への説明会はいつするのか。

市長 一定の方向性が出て議会への報告後、実施の時期、方法を検討したい。

問 まちづくりの観点から水道一体化についてどう考えているか。

市長 葛城市が経営権を放棄するか否かの問題でもあると認識している。

経常収支比率

問 地方公共団体の財政構造の弾力性を示す経常収支比率だが、葛城市は4%改善し93.9%であった。この要因は。

答 前年度比率において、歳出の一般財源充当経常経費の中で「物件費」や「公債費」等が増額となった。一方、歳入の経常一般財源では「地方消費税交付金」や「地方交付税」が増額となっており、特に令和3年度の国の補正予算による地方交付税の増額措置は、経常収支比率の改善につながった主な要因である。

家庭介護用品支給事業

問 令和3年度の紙おむつ支給対象者数、および支給要件は。

答 175名の方に支給している。支給要件は、要介護4以上、かつ、住民税が非課税世帯の方で、常時失禁状態にある方となっている。

要望 令和3年度から支給要件が厳しくなり、対象者の範囲が狭くなった。紙おむつを利用して生活していた人の活動が制約されて要介護度が上がることがないように、介護予防の観点から支給要件を緩和すべきだ。

学校給食の食材費

問 学校給食特別会計に一般会計からの繰入金があるが、その内容は。

答 通常は調理委託料が繰入金として計上されるが、令和3年度においては、9月から12月までの4か月分の給食費（保護者負担が義務付けられている食材費）の無償化分を一般会計から繰り入れている。

意見 給食の減免措置以前から消費税転嫁をしていないことも学校給食運営委員会などで正式に保護者に伝えてはどうか。

市政に斬り込む! 一般質問

一般質問は、議員が自らの問題意識に基づき、市政全般に対して現在の状況や将来の方針について質問し、政策の見直しや提言などを行うことです。9月定例会では、9月6日・7日の2日間にわたって、12人の議員が一般質問を行いました。

これまでにない突然の風水害、行政の対応と市民への情報提供は？



問 8月10日午後の突然の豪雨で、葛城市は相当の被害を被ったと聞く。豪雨の規模と被害状況を伺う。

答 15時40分から17時までの時間雨量が約32ミリメートルという短時間での記録的な大雨となった。新庄地区に雨が集中し、當麻方面では降っていない地区もあった。被害状況は、農地の法面の一部崩壊が14か所、里道陥没が2か所、水路擁壁崩落が1か所、山麓公園遊具の基礎部分の土砂流出、また、側溝からの越水や道路の冠水が33か所、床上浸水が一部であった。

問 当日、市民からの通報への対応は？

答 生活安全課で対応を行ったが、電話が集中し、回

線が塞がるなど、多少の混乱があった。今後は、職員全体で対応ができるよう改善をしていきたい。

問 事前の市民への情報提供が求められるが、防災行政無線で放送されたのか？

答 市民への危険を及ぼす警報等の放送は、消防庁のシステムにより、自動で防災行政無線に送信されている。緊急放送も行う予定であったが、直前に警報が発令され見送った。今後は、早い段階で放送を流し、市民への注意喚起をしたい。

梨本 今回の豪雨では、行政内や地域との連携など、様々な課題が浮き彫りになった。命の危険を及ぼす二次災害を防ぐため、次に活かしていただきたい。

一般質問



梨本 洪珪
なしもと ひろき

その他の質問

・産官学連携について

市民の生命・財産を守る 災害対策について



一般質問



坂本 剛司
さかもと つよし

その他の質問

- ・児童生徒の目の健康と心の健康について

問 8月10日午後3時半頃から雷雲が発生し、大雨・洪水警報が発令され、近年経験のない大雨となった。市は、この大雨にどのような対応したのか。

答 葛城市災害時職員初動マニュアルにのっとり対応した。午後4時に東室地区水路の冠水が始まっており、葛城消防署のポンプ車で吸い上げ作業を実施した。

問 私の地元東室地区では水路の冠水が起こり、浸水の恐怖に襲われた。その場所では短時間に多量の雨が降ると必ず冠水する。このような状態で災害に強い葛城市と言えるのか。行政は市民の生命・財産を守るために行動してほしい。それを市民への公約としている市

長の災害対策を確認したい。
市長 私の大きな公約の1つが市民の生命・財産を守る災害に強い葛城市を目指すことである。貯留浸透整備事業、ため池の洪水吐加工事業、特に毎年2つのため池を洪水吐の調整をすることにより調整池として活用している。今回の大雨は、今までの水害対策とは別のものだという認識である。いかに災害を軽減できるか、また災害が起こった時に対応できるかが行政の大きな使命だと考えている。災害対策に全力で取り組んで参りたい。

坂本 水災害で困っている市民がいる。行政の1日も早い対応を要望する。

一般質問



杉本 訓規
すぎもと くにのり

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

葛城市内でも子ども達が安全に ボール遊びができる公園が必要



問 葛城市内の公園で小さな子ども達がゴムボールなど安全なボールで遊べる公園はあるのか。

答 他の来園者にけがを負わせる可能性があることからボールを使用したキャッチボールやバットを使った野球、また試合で使用するようなサッカーボールを使用したボール遊び等については禁止している。

問 そもそもなぜ公園でのボール遊びができないのか。

答 都市公園条例の禁止事項の中で都市公園を損傷汚損すること、また焚き火その他危険な行為をすることを禁止している。

問 他市では公園遊びのガイドラインを作成し地域の方々と話し合い、安全なボールで子ども達が遊べる公園を造る動きがあるが葛城市ではどうか。

答 ガイドラインは現在作成していない。

問 子ども達がボール遊びをしたくても公園ではできない。野球やサッカーなど小さい頃からボールに触れて将来に生かしてほしい。ボール遊びできる公園がないから道路で子ども達が遊んでいる。安全面でも考えていただきたい。しっかりとルールを作成し安全面も考慮しボール遊びできる公園が必要ではないか。

市長 公園もいろんな公園がある。公園以外にも子ども達が遊べる場所はあると思うので全体を考えて検討していきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



松林 謙司
まつばやし けんし

その他の質問

- ・環境教育及び学校施設の省エネ、創エネ化の推進
- ・自販機リサイクルボックスの異物混入の低減

新庄中学校・白鳳中学校の各『格技場』の熱中症対策について



問 新庄中学校、白鳳中学校において、剣道、柔道に励む生徒の人数は、それぞれ何人いるのか。また、生徒たちが練習を行っている場所はどこか？

答 現在、新庄中学校では、柔道部4名、剣道部8名が格技場で、白鳳中学校では、剣道部23名が武道場で練習を行っている。また、体育協会所属の団体として、新庄中学校では3団体で55名程度、白鳳中学校では4団体で65名程度が活動を行っている。また、授業においても、体育の実技科目として柔道をするときは、格技場（武道場）を使用している。

問 新庄、白鳳、両中学校の格技場に熱中症対策として大型スポットクーラーなど

どの冷房設備は設置されているのか？

答 両中学校とも冷房設備は設置していない。

問 屋内競技の中でも、特に剣道、柔道が熱中症の発生頻度が高い。両中学校の格技場に冷房設備を設置するべきであると思うか？

教育長 夏季の熱中症対策も行っているが、昨今の気温の上昇傾向や熱中症の危険性などから、冷房設備の必要性は認識している。今後、関係部署とも協議を重ねながら幅広く調査研究を進めたい。



コロナ禍における子ども・子育て支援



一般質問



柴田 三乃
しばた みつ

その他の質問

- ・市内在住外国人への対応について

問 コロナ禍で、幼児の保護者にとって、感染の心配がなく遊べる公園は、安心して使える施設のひとつだが、本市の公園は幼児に対応しているか？

答 幼児が遊べる遊具は限られていると認識している。古い遊具の更新時期に合わせて幼児が利用できる遊具の導入も検討していく。

問 天候を気にせず遊べる施設も保護者に人気があるが、本市にはない。公共施設の空き空間を利用して幼児向けコーナーを作ること可能か？

副市長 従前からの施設利用者への配慮も考えながらコスト面や遊具の種類などを検討していきたい。

問 児童館や子育て支援センターではコロナ禍で利用者を限定しているか？

答 事前予約制ではあるが人数制限はしていない。

問 他市では、専用フォームなどで予約できるようにしているが、本市では？

答 電話での予約である。

問 磐城児童館のみ月1回土曜日は開いているが、他は週末閉まっている。保護者からは週末も開けてほしいという声もあるが？

答 人員の確保の課題もあるが、検討していきたい。

問 本市に転入された方に子育て支援に関する情報を伝えているか？

答 市の広報に掲載していることを案内している。

柴田 子育て支援専用ページを作るべきと考える。

頻発する集中豪雨から 市民を守る対策の強化について



一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

問 8月10日の豪雨によって、市内各地で被害があったと伺っているが、中でも新庄コミュニティセンター付近においては以前から水害に見舞われているがその原因と対策は。

答 市道地下の暗渠水路がクランク形状となっており、雨水が円滑に流れない状況であり、今後バイパス排水構の設置や水路位置の変更等を視野に入れて早い時期に実施したい。

問 豪雨時の越水等、緊急対応策として排水ポンプの備えについての所見は。

答 設置に係る時間等を考えると、消防ポンプを活用することも視野に入れ協議を進めていきたい。

問 洪水対策として土のう

は重要な資材であるがこのよう資材を備蓄する防災倉庫が必要と考えるが。

答 土のう等を貯蔵している倉庫はないが現在ある防災倉庫も含め、あらゆる災害に対応できる防災資機材を研究する。

増田 自然災害の中でも洪水対策については行政に求められる重要な課題であると思う。強風（台風）や地震であれば自らの家屋を強化することで一定の防災対策ができるが、洪水に関しては水路や河川の整備状況によって引き起こされることが多いのではないかと。このようなことから、日頃から行政として洪水対策には十分な配慮していただくよう強く要望する。

一般質問



横井 晶行
よこい まさゆき

その他の質問

- ・今回は1つの問題に焦点をあてて、掘り下げて質問

「県域水道一体化協議」その2



先に前回6月の、県域水道一体化概要の現状説明を簡単に明記します。

県域水道一体化とは？水道事業は、従来どおり市宮事業で行くか？それとも県の広域事業に行くか？二者択一を今年度中に迫られているので差し迫った市の現状を理事者側に説明してもらいました。

（内容詳細は前月号をご参照ください。）

そして、今回9月時点での理事者側の回答として、7月～8月にかけての厳しい調整下にもかかわらず時系列的に進捗状況を協議会にて、論点・疑問点・協議点の説明をしてもらいました。また、水道事業での超重要確認項目である「水道

施設台帳」の管理運用状況の説明を求めました。

水道施設のカルテでもあり水道施設台帳は、図面及び調書として整備されているのを理事者側より確認しました。【管路図面】は、マッピングシステムにより整備していました。【施設平面図】は、紙ベースにより整備していました。【調書】は、管路、施設ともエクスセルで整備していました。当該調書及び図面の記載事項は、毎年度更新されており最新版管理がされておりました。

このように、水道問題が引続き何度何度も協議継続されていることを当該報にてお知らせご連絡をいたします。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



谷原 一安
たにはら かずやす

その他の質問

- ・通学路の安全確保
水路転落防止策
- ・上下水道料金及び
し尿処理について

道の駅かつらぎ建設事業に係る 裁判の終結と今後の課題について



道の駅かつらぎ建設事業に係る訴訟は実質的な和解により終結した。しかし、多額の訴訟費用など大きな負担を行政は強いられた。二度と不正を起こしてはならない。

問 架空道路工事による公金支出は竣工検査の不正によるものだが、再発防止にどう取組んでいるか。

答 本年度から竣工検査体制の見直しを行っている。

工事発注担当部の職員は検査に参加させず、他の部の職員が検査を行い、高額な工事については部長職と課長職、技術吏員の3名体制で行っている。

問 不正の発生原因は、葛城市土地開発公社が購入した土地から産業廃棄物が出

てきたことが発端である。

そのため葛城市土地開発公社は約4千万円の損害賠償金を移転補償相手に支払うことになった。ならば葛城市土地開発公社は売買契約に基づき、代替地の元の地権者に損害賠償を請求すべきではないか。

副市長（土地開発公社理事長） 土地開発公社は別法人なのでここで議論すべきではないと思っています。

問 葛城市土地開発公社は葛城市が設立団体である。市長はどう考えるか。

市長 ここで議論すべきではないと思っています。

谷原 道の駅建設事業は市の事業である。公社が契約に基づき損害賠償を請求するよう市長は指導すべきだ。

国民スポーツ大会を 新町運動公園整備のチャンスに



一般質問



吉村 始
よしむら はじめ

その他の質問

- ・公園施設のバリアフリー化を
- ・がん患者などのアピ
アランスケア助成に
ついて

吉村 2031年開催予定の国民スポーツ大会は新町運動公園再整備の好機だ。

問 国民スポーツ大会の競技会場となるメリットは？

答 国からの補助金を活用して設備の更新、改修工事が行える。会場地周辺の活性化創出も期待できる。

問 新町運動公園がサッカー会場として選ばれるよう最大限、準備してほしい。

答 既存施設や天然芝グラウンドを生かしたサッカー招致を検討していきたい。

問 新庄第1健民運動場と（新町公園テニスコート）を挟んで南側の駐車スペースとを結ぶ市道（下図）が狭くて危険だ。市民の皆様からの指摘や歩道設置の要望を、大字を問わず、うか



がっている。市には改善の要望が届いているか？

答 新町区より要望書を送っている。

問 歩道設置の要件は？

答 現状の市道幅員での歩道設置は難しいが、奈良県と河川の占用協議が整えば、可能だと考える。

問 歩道整備を要望する。

市長 現在、新町・柳原線整備工事を進めており、葛城川の橋の架け替えを行う。それにあわせて危険箇所への歩道整備を検討したい。

本市の企業立地取組みについて ～本市独自の優遇制度実施に向け～



一般質問



西川 善浩
にしかわ よしひろ

その他の質問

- ・運動部活動の地域移行について協議会の設置を要望

問 本市において、京奈和自動車道と国道24号大和高田バイパス、南阪奈道の優れた物流環境を活用し産業振興による地域の稼ぐ力の向上を実現するためには、さらなる行政支援が必要であり、そのための制度設計を早期に実現していく必要があると考える。

答 県内市町村において、独自の優遇制度を実施しているのは、どれだけあるのか。また、本市において独自の優遇制度はあるのか。

問 県内市町村において、独自の優遇制度を実施しているのは、どれだけあるのか。また、本市において独自の優遇制度はあるのか。

答 県内で独自の優遇制度を実施している市町村は、税制優遇については16団体、奨励金等については23団体、融資については、本市を含めて8団体となっている。

まとめ 県内16団体のうち

奨励金の額や条件についてはそれぞれの団体で異なっているが、投下固定資産に対しての税の優遇措置や市内在住の方々の雇用促進をする目的において奨励金を定めている団体がほとんどである。県内12市あるうち葛城市のみが、この企業立地促進のための奨励金制度や税制優遇制度を設定されていないのが実情であり、既存企業の成長や新規企業の誘致をするにあっても、これらの制度設計を早期に策定し実施していくことが、本市の産業振興による地域の稼ぐ力の向上に大いに寄与することから強く要望するものである。

一般質問



奥本 佳史
おくもと よしふみ

その他の質問

- ・関連質問：合併後18年経つが未だに文書等で旧町時代の大字順となっている。50音順にならないのか。

旧社会教育センターエリアを まちづくりの拠点にするための提案



旧社会教育センターの利活用が進まない理由を分析すると①県有財産のため葛城市単独で処理できない。②市街化調整区域での用途転換が難しい。③利活用の際としての費用。が大きく課題として挙げられる。しかし荒井県知事の進める奈良モデルに沿った提案を行うことで、これらの課題を回避しつつ地域活性化拠点としての整備が可能となる。その理由として①奈良県が県有資産の適正管理と保有量最適化を進めている。②市街化調整区域であっても行政施設や教育施設への用途変更はハードルが低い。③全国的に存続困難な箱物や研修施設を庁舎転換する事例が増加。④奈良モデル

では、まちづくり段階に合った県からの財政支援対象として、庁舎等の公共施設整備を示している点を挙げる。事実、大和高田市・桜井市・五條市は、前述①と④に沿って新庁舎の移転更新を実現させた。

新庄庁舎の耐用年数が迫る中、庁舎整備の検討は進んでいない。前述課題の突破口として、旧社会教育センターエリアへの庁舎移転は検討に値する。道の駅エリアと連動させた観光拠点整備など、県に積極的に提案することで新たなまちづくりの可能性が拓けると思うが、市長のお考えは？

市長 公約に謳っている。

奥本 トップは具体的に夢を語っていただきたい。

※一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。

一般質問



藤井本 浩
ふじいもと ひろし

その他の質問

- 令和2年度から公営企業法に変わった下水道事業について、独立採算性が適用されているか。

大丈夫か？監査委員の指摘事項！ 『選挙投票所』『敬老年金』



監査委員から複数回指摘されている事項について尋ねる。

問 『選挙投票所』の数は。

答 葛城市は31投票所。近隣では香芝市27、御所市17、大和高田市22。

問 葛城市は投票所が多いと言える。期日前投票が大幅に増加している。投票率は県平均と分析できるが、これでいいか。

答 選挙管理委員会において検討する。

問 次に監査委員からの指摘が最も多い『敬老年金』について、この制度とは。

答 85歳以上の高齢者に月額5千円、年額6万円支給するもので昭和47年に始まった。

問 約50年前からの制度だが平均寿命は大きく変わっ

ている。支払額の推移は。

答 市誕生時は3,980万円、昨年は8,346万円、令和8年に1億円を越すと想定している。

問 全国に稀なこの制度を持続するためには見直しが必要と考えるが。

市長 仮に2億円・3億円であっても可能な限り続けたいが、世代間のバランスや監査の意見も受け止めつつ、状況を精査していく。

藤井本 令和2年度の葛城市の経常収支比率は97・9%。この財政比率は全国1,741市区町村中1,625位。非常に悪化している。これでは市独自の新規事業は難しい。ここは、子どもたちのためにも市長は考え直さなければならぬ。

予算特別委員会

■議案内容

議第50号「令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）」の議決について」

■主な質疑

問 保育所事業工事請負費補正額の259万4,000円の内容は。

答 市内の公立3保育所において、屋外施設の整備事業の一環として、安全上の課題がある遊具の撤去等、整備するための工事費である。磐城第1保育所と常麻第1保育所では、老朽化しているブランコの撤去を行う。

磐城第2保育所では、ブランコの鎖と座面及び柵を撤去し、クライミングロープという上から紐をぶら下げて子どもが、そこに少しだけ上れるような形の安全な遊具を設置する。

意見 従来のブランコでは小さい子どもたちが危ないという声を聞いている。迅速に撤去整備して遊具の安全を確保していただきたい。

問 保健衛生費の新型コロナウイルススワクチン接種事業について、オミクロン株対応の接種体制として新たにどういうものが必要になるのか。

答 重症化リスクがある等の一部の方だけではなく、それ以外の12歳以上の方も対象にオミクロン株対応の接種を行うことになった。また、すでに4回目を受けられた方に対してもオミクロン株対応として5回目の接種を行うために、接種体制を整えるものである。



■委員構成

◎梨本洪珪 ○西川善浩
坂本剛司 杉本訓規
奥本佳史 松林謙司
谷原一安 増田順弘
西井 覚 下村正樹
(◎委員長○副委員長、議席順)

令和4年第3回定例会議案等の本会議審議結果

議案等番号	件 名	議決結果
議第45号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	全会一致適任
報第5号	令和3年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について	報告
報第6号	令和3年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について	報告
認第1号	令和3年度葛城市一般会計決算の認定について	賛成多数認定
認第2号	令和3年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第3号	令和3年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第4号	令和3年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第5号	令和3年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第6号	令和3年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について	全会一致認定
認第7号	令和3年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	賛成多数認定
認第8号	令和3年度葛城市水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
認第9号	令和3年度葛城市下水道事業会計決算の認定について	全会一致認定
議第46号	葛城市議会議員及び葛城市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第47号	葛城市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第48号	葛城市税条例の一部を改正することについて	全会一致可決
議第49号	和解することについて	賛成多数可決
議第50号	令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について	賛成多数可決
議第51号	令和4年度葛城市介護保険特別会計補正予算（第1号）の議決について	全会一致可決
議第52号	令和4年度葛城市水道事業会計補正予算（第2号）の議決について	全会一致可決
議第53号	令和4年度葛城市一般会計補正予算（第4号）の議決について	全会一致可決
発議第4号	所得税法第56条の廃止を求める意見書	全会一致可決
発議第5号	シルバー人材センターへのインボイス制度適用除外を求める意見書	全会一致可決

議第45号 小谷剛昭氏（竹内）

報第5号 実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率の報告。

報第6号 公営企業である水道事業会計、下水道事業会計の資金不足比率の報告。

認第1号から認第9号 **P6** **P7**

議第46号 市議会議員及び市長の選挙における選挙運動に係る公営に要する経費の限度額に関する改正を行うもの。

議第47号 「妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置」に関して改正を行うもの。

議第48号 法令の改正に伴い、市民税・たばこ税・固定資産税に係る改正を行うもの。

議第49号 加守地域保全向上委員会及びその補助参加人に対して、交付金の不当利得返還請求もしくは損害賠償請求することを本市に対して求める住民訴訟が提起されたが、裁判所から最終和解案の提示があり、裁判上の和解とすることについて、議会の議決を求めるもの。 **P4**

議第50号から議第53号 **P14**

発議第4号の意見書 所得税法第56条の廃止を求める意見書

発議第5号の意見書 シルバー人材センターへのインボイス制度適用除外を求める意見書 **P16**

令和4年第3回定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否等の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決、認定等されました。

議案等番号	件 名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			西川善浩	横井晶行	柴田三乃	坂本剛司	杉本訓規	梨本洪珪	吉村始	奥本佳史	松林謙司	谷原一安	川村優子	増田順弘	西井 覚	藤井本浩	下村正樹
認第1号	令和3年度葛城市一般会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第2号	令和3年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第3号	令和3年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
認第7号	令和3年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○
議第49号	和解することについて	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	除	○	○
議第50号	令和4年度葛城市一般会計補正予算（第3号）の議決について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 棄：棄権 除：除斥

※議長は表決に加わりません

■シルバー人材センターへの インボイス適用除外を！

現在シルバー人材センターに登録する高齢者会員は、個人事業主の免税事業者である。来年10月にインボイス制度（適格請求書等保存方式）が適用されると、会員に支払う報酬はセンターの仕入れと見なされ、その消費税相当をセンターが肩代わり納税する必要がある。これは公益法人の「※収支相償」下では、事業をすればするほど赤字となることを意味している。そもそもシルバー人材センターは、高齢者に働く機会を提供し生きがいの充実や現役世代の下支えを推進することを目的としており、会員も事業利益を追求する企業経営者に当たらない。加えて国も、少子高齢化による労働力減少に対し、高齢者を現役労働力として期待する以上、高齢者のモチベーションを削ぐだけでなく地域社会の活力の低下に繋がる危険性をはらむ。

以上より、厚生文教常任委員会提出、本会議全会一致にて国に対し意見書を提出した。

※収支相償：公益法人は事業を行うに当たり、適正な費用を償う額を超える収入を得てはならないこと

ICT教育授業の視察

10月18日、電子黒板とギガスクール構想でひとり1台配備されたタブレット端末の活用状況を視察するため忍海小学校に行ってきました。

電子黒板を使った授業は画期的で電子黒板に書いた文字や図形を児童のタブレットに瞬時に映し出すことができ、またその逆で児童のタブレット画面を電子黒板に表示できます。授業もスムーズに進行でき、現代の学習状況は、昔とまったく違うことを実感しました。

そして視察後に、学校給食の試食を行いました。見た目には量が少ないかなと感じましたが、食べてみるとボリュームがあり

結構お腹いっぱいになりました。味が良くおいしくいただきました。地場産食材も使用とのことと栄養面も問題なしと感じました。



■議会だより編集委員会

◎吉村 始 ○谷原 一安
西川 善浩 柴田 三乃
坂本 剛司 杉本 訓規
梨本 洪珪 奥本 佳史
(◎委員長○副委員長、議席順)

◆次号議会だより（令和5年3月1日発行予定）は、12月定例会等の概要をお知らせします。

編集後記

毎年9月議会では決算特別委員会が開催されます。本年も葛城市の予算が適正に執行されているのかを8人の委員が3日間にわたり審査しました。

昨今のコロナ禍で各自治体は様々な支援を行ってまいりました。

この決算特別委員会でもコロナ禍で本当に困っている市民の方のために予算が執行されているのかなどを中心に慎重に審査しました。

我々議員の仕事は市民の声を行政に届けることです。議員の活動内容を市民の皆様へ届けるのも重要なことです。議員の仕事内容を届けることは難しいことですが、この「議会だより」を通じて議会での内容をできるだけ市民の皆様に分かりやすく伝える事ができるように、今後議会だより編集委員会で議論してまいります。

(杉)